





平成16年4月9日 (金) 号外 第 68 号

(毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.jp/

	<b>*</b>
_	31
	ン

告 示

県営土地改良事業計画の変更

(農村整備課)

告

示

## 島根県告示第408号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第87条の3第1項の規定に基づき、池田地区を受益地域とする農道事業 (県営一般農道整備事業) の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、当該事業の利害関係人で当該事業計画の変更に異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。 平成16年4月9日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 縦覧に供する書類の名称
  - 池田地区農道事業 (県営一般農道整備事業) 変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間
  - 告示の日から21日間
- 3 縦覧の場所
  - 西郷町役場

(2)	号外第 68 号	島	根	県	報	平成16年4月9日